

転出（東大阪市から他市への引越）に関する手続き

令和8年4月1日現在

項目	対象の方	手続き時期	必要なもの	手続き窓口	備考
□ 転出届	他市に引越しされる方	転出することが確定してから引越しされる日まで ※すでに引越しが終わっていても届出はできます。	<ul style="list-style-type: none"> 届出人の本人確認書類 印鑑（自署ができる場合は不要） 【別世帯の代理人が手続きする場合】 委任状 代理人の本人確認書類 	<ul style="list-style-type: none"> 市民課 住基担当（本庁舎2階） ☎06-4309-3164（FAX）06-4309-3802 各行政サービスセンター（施設一覧参照） 	<p>○マイナンバーカードをお持ちの方で、署名用電子証明書を設定されている方は、マイナポータルから転出届の提出ができます。詳しくは以下のマイナポータルでご確認ください。</p>  <p>○郵送でお手続きいただくことが可能です。詳しくは市ウェブサイトからご確認ください。</p> 
□ 国民健康保険	国民健康保険に加入されている方	転出後14日以内	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険資格確認書または資格情報のお知らせ 届出人の本人確認書類 	<ul style="list-style-type: none"> 資格給付課（本庁舎2階） ☎06-4309-3164（FAX）06-4309-3804 各行政サービスセンター（施設一覧参照） 	住民登録窓口にて転出手続き後、国民健康保険窓口にて脱退手続きをしてください。
□ 後期高齢者医療制度	後期高齢者医療制度に加入されている方	転出届出後すぐ	<ul style="list-style-type: none"> 後期高齢者医療資格確認書 届出人の本人確認書類 	<ul style="list-style-type: none"> 資格給付課（本庁舎2階） ☎06-4309-3167（FAX）06-4309-3804 各行政サービスセンター（施設一覧参照） 	住民登録窓口にて転出手続き後、後期高齢者医療窓口にて脱退手続きをしてください。
□ 国民年金	海外に転出する方で国民年金に加入されている方	転出届出後すぐ	<ul style="list-style-type: none"> 届出人の本人確認書類 基礎年金番号通知書もしくは年金手帳 	<ul style="list-style-type: none"> 国民年金課（本庁舎3階） ☎06-4309-3165（FAX）06-4309-3805 各行政サービスセンター（施設一覧参照） 東大阪年金事務所 ☎06-6722-6001（FAX）06-6725-0838 	国民年金加入者・受給者の国内の住所変更につきましては、転出届の情報が年金記録の住所に反映されるため、原則手続きは必要ありません。なお、厚生年金・共済組合に加入されている方および被扶養者の方は勤務先へご確認ください。
□ 介護保険	(ア)介護保険被保険者証をお持ちの方 (イ)要介護認定を受けている方	転出届出後すぐ	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険被保険者証 【要介護認定を受けている場合】 介護保険負担割合証 	<ul style="list-style-type: none"> 【被保険者証の回収】 介護保険料課（本庁舎9階） ☎06-4309-3188（FAX）06-4309-3814 各行政サービスセンター（施設一覧参照） 【負担割合証の回収】 給付管理課（本庁舎9階） ☎06-4309-3186（FAX）06-4309-3814 【要介護認定に関すること】 介護認定課（本庁舎9階） ☎06-4309-3190（FAX）06-4309-3814 福祉事務所 高齢・障害福祉係 （東）☎072-988-6617（FAX）072-988-6671 （中）☎072-960-9275（FAX）072-964-7110 （西）☎06-6784-7980（FAX）06-6784-7677 	<p>介護認定課もしくは福祉事務所でお受けされる「受給資格証明書」を転出先市区町村の担当窓口で14日以内に提出すると、本市での要介護認定を引き継ぐことができます。受給資格証明書は下記リンクより電子申請できます。</p> 

項目	対象の方	手続き時期	必要なもの	手続き窓口	備考
<input type="checkbox"/> 児童手当	児童手当を受給されている方	転出届出後すぐ	・届出人の本人確認書類	<ul style="list-style-type: none"> ・国民年金課（本庁舎3階） ☎06-4309-3165（FAX）06-4309-3805 ・各行政サービスセンター（施設一覧参照） 	<p>転出窓口で交付された書類を、転出先市区町村の担当窓口で転出予定日から15日以内に提出してください。その他認定請求手続きに必要なものについては転出先市区町村にご確認ください。</p> <p>下記リンクより電子申請できます。</p> 
<input type="checkbox"/> 児童扶養手当	児童扶養手当を受給されている方	転出届出後すぐ	・届出人の本人確認書類	<ul style="list-style-type: none"> ・国民年金課（本庁舎3階） ☎06-4309-3165（FAX）06-4309-3805 	<p>転出窓口で交付された書類を、転出先市区町村の担当窓口で提出してください。その他認定請求手続きに必要なものについては転出先市区町村にご確認ください。</p>
<input type="checkbox"/> 特別児童扶養手当	特別児童扶養手当を受給されている方	転出届出後すぐ	・届出人の本人確認書類	<ul style="list-style-type: none"> ・国民年金課（本庁舎3階） ☎06-4309-3165（FAX）06-4309-3805 	
<input type="checkbox"/> ひとり親家庭医療費助成	ひとり親家庭医療費助成を受けている方	転出届出後すぐ	・ひとり親家庭医療証	<ul style="list-style-type: none"> ・医療助成課（本庁舎3階） ☎06-4309-3166（FAX）06-4309-3805 ・各行政サービスセンター（施設一覧参照） 	<p>下記リンクより電子申請できます。</p> 
<input type="checkbox"/> 子ども医療費助成	子ども医療費助成を受けている方	転出届出後すぐ	・子ども医療証	<ul style="list-style-type: none"> ・医療助成課（本庁舎3階） ☎06-4309-3166（FAX）06-4309-3805 ・各行政サービスセンター（施設一覧参照） 	<p>下記リンクより電子申請できます。</p> 
<input type="checkbox"/> 小学校・中学校の転校	東大阪市立の小学校・中学校・義務教育学校から転校される児童・生徒	転出届出後すぐ	<ul style="list-style-type: none"> ・転退学通知書（転出届後に交付します） <p>※マイナポータルを利用して転出届出された場合は交付されません。その場合は、転退学通知書の学校への提出は不要です。</p>	転出する学校	<p>転出する学校で交付される在学証明書、教科書給与証明書を転入する学校に提出してください。（お問い合わせ先） 学事課就学チーム ☎06-4309-3271 (FAX)06-4309-3838</p>

項目	対象の方	手続き時期	必要なもの	手続き窓口	備考
<input type="checkbox"/> 留守家庭児童育成クラブ	留守家庭児童育成クラブを利用中の方	随時	・退会届	・利用中のクラブ室	(お問い合わせ先) 青少年教育課 ☎06-4309-3281 (FAX)06-4309-3835 (様式等) 
<input type="checkbox"/> 保育所等	(ア)引き続き東大阪市の認可施設の利用を希望される方 (イ)転出に伴い現在の保育施設を退園される方	詳しくは備考に記載のリンク先より「保育施設案内」をご確認ください。	詳しくは備考に記載のリンク先より「保育施設案内」をご確認ください。	1号認定：各園 2-3号認定： ・保育利用相談課（本庁舎7階） ☎06-4309-3202 (FAX)06-4309-3817 ・福祉事務所 子育て支援係 (東) ☎072-988-6619 (FAX)072-988-6671 (中) ☎072-960-9274 (FAX)072-964-7110 (西) ☎06-6784-7982 (FAX)06-6784-7677	(手続き案内) 
<input type="checkbox"/> 療育手帳	療育手帳をお持ちの方で大阪府外へ転出される方			・福祉事務所 高齢・障害福祉係 (東) ☎072-988-6628 (FAX)072-988-6671 (中) ☎072-960-9285 (FAX)072-964-7110 2F (西) ☎06-6784-7980 (FAX)06-6784-7677	直接、福祉事務所にお問い合わせください。
<input type="checkbox"/> 公害医療手帳	公害医療手帳をお持ちの方	転出届出後すぐ	・公害医療手帳 ・本人確認書類（新住所が確認できるもの）	・保健所 健康づくり課 ☎072-960-3802 (FAX)072-970-5821	
<input type="checkbox"/> 特別障害者手当・障害児福祉手当	各種手当を受けている方			・福祉事務所 高齢・障害福祉係 (東) ☎072-988-6628 (FAX)072-988-6671 (中) ☎072-960-9285 (FAX)072-964-7110 2F (西) ☎06-6784-7980 (FAX)06-6784-7677	直接、福祉事務所にお問い合わせください。
<input type="checkbox"/> 重度障害者医療費助成	重度障害者医療費助成を受けている方	転出届出後すぐ	・重度障害者医療証	・医療助成課（本庁舎3階） ☎06-4309-3166 (FAX)06-4309-3805 ・各行政サービスセンター（施設一覧参照）	
<input type="checkbox"/> 障害福祉サービス	障害福祉サービスを受けている方	実際に転出する数日前までに	・障害福祉サービス受給者証	・障害福祉認定給付課（本庁舎9階） ☎06-4309-3184 (FAX)06-4309-3813	
<input type="checkbox"/> 障害児通所支援	障害児通所支援のサービスを受けている方		・障害児通所支援受給者証	・障害児サービス課（本庁舎9階） ☎06-4309-3248 (FAX)06-4309-3813	

項目	対象の方	手続き時期	必要なもの	手続き窓口	備考
<input type="checkbox"/> 個人住民税（市民税・府民税・森林環境税） （海外に転出する場合）	市民税の納税義務者で海外に転出する場合		<ul style="list-style-type: none"> 納税義務者及び納税管理人の本人確認ができる書類 	・市民税課（本庁舎3階） ☎06-4309-3135（FAX）06-4309-3809	納税管理人申告（承認申請）書とあわせて郵送も可能です。 詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。 
<input type="checkbox"/> 原動機付自転車等 （125cc以下及び小型特殊自動車）	原動機付自転車等を所有または使用している方		<ul style="list-style-type: none"> ナンバープレート 標識交付証明書（申告済証） 届出人の本人確認書類 	・税制課 軽自動車税係（本庁舎3階） ☎06-4309-3134（FAX）06-4309-3810	【軽自動車に関すること】 ・軽自動車検査協会大阪主管事務所高槻支所 ☎050-3816-1841 【二輪車に関すること】 ・近畿運輸局大阪運輸支局 ☎050-5540-2058
<input type="checkbox"/> 市民共済	東大阪市民交通災害共済・火災共済に加入されている方	転出届出後すぐ	<ul style="list-style-type: none"> 市民共済会員証 	・市民生活総務課（本庁舎5階） ☎06-4309-3158（FAX）06-4309-3812 ・各行政サービスセンター（施設一覧参照）	
<input type="checkbox"/> 水道	水道を契約されている方		お客様番号（「水量のお知らせ」等に記載）もしくは水栓番号（玄関やドアの上部・郵便ポスト等に貼付されている「水栓番号シール」に記載）	・インターネット ・電話（東大阪市水道サービスセンター） ☎06-4307-6201	お問い合わせは東大阪市水道サービスセンター
<input type="checkbox"/> 在外選挙人名簿への移転申請	本市の選挙人名簿に登録されている方で、海外在留先にて衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査並びに参議院議員通常選挙の投票を希望される方	国外転出届を提出してから国外転出予定日まで	<ul style="list-style-type: none"> 届出人の本人確認書類 	・選挙管理委員会事務局（本庁舎16階） ☎06-4309-3287（FAX）06-4309-3835	旅券番号の記入をお願いしていますので、確認の上お越しくください。
<input type="checkbox"/> 空き家の適正管理	空き家を所有されている方			・空家対策課（本庁舎15階） ☎06-4309-3244（FAX）06-4309-3829	空き家は、所有者の知らない間に近隣に被害をもたらしてしまう可能性がありますので適正に管理いただきますようお願いいたします。 もし、売却や賃貸の希望があればご相談ください。
<input type="checkbox"/> し尿収集（くみ取り便所）	し尿収集を依頼している方	転出届出後すぐ	詳しくは手続き窓口にお問い合わせください。	（公財）東大阪市公園環境協会 ☎072-966-6675（FAX）072-966-6683	
<input type="checkbox"/> 市公式LINE 基本情報の受信設定から 基本情報アンケートの変更	すべての人	随時	LINEアプリ	LINEアプリから （転居用二次元コード） 	・広報課 ☎06-4309-3102（FAX）06-4309-3822

項目	対象の方	手続き時期	必要なもの	手続き窓口	備考
□ 図書館の利用手続	東大阪市立図書館の利用カードをお持ちの方	随時	詳しくは図書館にお問い合わせください。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 永和図書館 ☎06-6730-6677 (FAX)06-6727-5568 ・ 花園図書館 ☎072-965-7700 (FAX)072-965-9212 ・ 四条図書館 ☎072-982-1235 (FAX)072-984-6079 ・ 大運分室 ☎06-6728-0200 (FAX)06-6730-7337 ・ 石切分室 ☎072-982-1030 (FAX)072-982-1030 	

(注1) 代理人が手続きを行う場合は、原則委任状が必要です。

(注2) 本人確認書類は原則次のAまたはBの書類を用意してください。なお、手続きにより必要な書類が異なる場合がございます。

A. 官公署が発行した資格証明書で顔写真が貼付されたものであれば 1点

※マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、障害者手帳 など

B. 官公署が発行した資格証明書等で顔写真の貼付されていないもの 2点

※各種健康保険の資格確認書（書面によって作成されたもの）、介護保険被保険者証、年金手帳 など

この一覧は転出の際に市役所で行う一般的な手続きを記載したものになります。

個々の状況により必要な手続きが異なる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

上記手続きにかかる主な施設一覧

施設	所在地	電話番号	FAX番号	
市役所本庁舎	荒本北1-1-1	☎06-4309-3000（代表）		
日下行政サービスセンター	日下町3-1-7	☎072-986-9282	【FAX】072-986-9290	
四条行政サービスセンター	南四条町1-7	☎072-988-3111	【FAX】072-988-3114	
中鴻池行政サービスセンター	中鴻池町2-3-13	☎06-6747-1590	【FAX】06-6744-2743	
若江岩田駅前行政サービスセンター	岩田町4-3-22-500（希来里5階）	☎072-967-6530	【FAX】072-967-6564	
楠根行政サービスセンター	楠根1-12-12	☎06-6745-9144	【FAX】06-6745-9146	
布施駅前行政サービスセンター	長堂1-8-37（ウエル・ノール布施5階）	☎06-6784-2000	【FAX】06-6784-2017	
近江堂行政サービスセンター	近江堂3-12-15	☎06-6730-5718	【FAX】06-6730-5720	
マイナンバーカード布施駅前臨時窓口	長堂1-8-37（ウエル・ノール布施1階）	☎06-4309-3163	【FAX】06-4309-3012	
東福祉事務所	旭町1-1	高齢・障害福祉係	☎072-988-6617・28	【FAX】072-988-6671
		子育て支援係	☎072-988-6619	【FAX】072-988-6671
中福祉事務所	岩田町4-3-22-300（希来里2階）	高齢・障害福祉係	☎072-960-9275・85	【FAX】072-964-7110
		子育て支援係	☎072-960-9274	【FAX】072-964-7110
西福祉事務所	高井田元町2-8-27	高齢・障害福祉係	☎06-6784-7980・81	【FAX】06-6784-7677
		子育て支援係	☎06-6784-7982	【FAX】06-6784-7677
保健所	岩田町4-3-22	食品衛生課	☎072-960-3803	【FAX】072-960-3807
		健康づくり課	☎072-960-3802	【FAX】072-970-5821
		母子保健課	☎072-970-5820	【FAX】072-960-3809
東保健センター	旭町1-1	☎072-982-2603	【FAX】072-986-2135	
中保健センター	岩田町4-3-22-300（希来里3階）	☎072-965-6411	【FAX】072-966-6527	
西保健センター	高井田元町2-8-27	☎06-6788-0085	【FAX】06-6788-2916	
動物指導センター	水走3-12-32	☎072-963-6211	【FAX】072-963-1644	
上下水道局（水道庁舎）	若江西新町1-6-6	水道サービスセンター	☎06-4307-6201	【FAX】06-6721-2371
		水道庁舎（代表）	☎06-6724-1221	【FAX】06-6721-2374
東大阪年金事務所	永和1-15-14	☎06-6722-6001	【FAX】06-6725-0838	